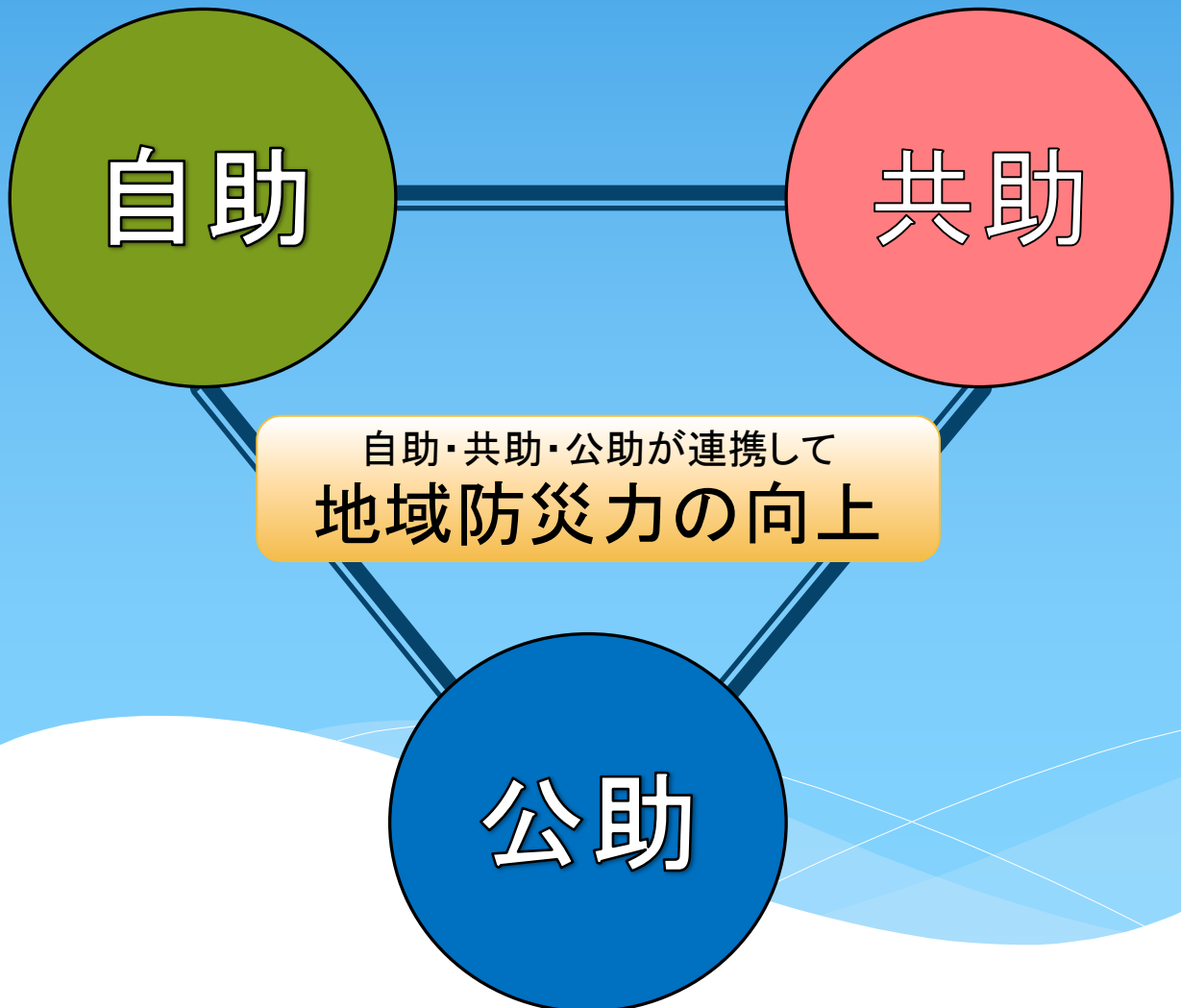


御宿町地域防災計画概要版



御宿町地域防災計画の概要

御宿町地域防災計画について

この計画は、地震や津波、風水害などの自然災害や放射性物質事故や海難事故など大規模な事故から、住民の生命、身体及び財産を守ることを目的とし、災害対策基本法に基づいて御宿町防災会議が作成する計画です。

平成23年3月に発生した東日本大震災では、千葉県においても津波による人的被害が発生するなど、甚大な被害をもたらしたことから、あらためて住民が安心安全に暮らせる災害に強いまちづくりを目指し、地域防災力の向上や津波対策の強化・推進などを重点的に修正し、防災対策の充実を図ります。

計画の位置づけ・目的

国
防災基本計画

整合

千葉県
地域防災計画

整合

御宿町地域防災計画
〔御宿町防災会議〕

計画の推進

計画実施へ向けたマニュアル等の整備

内閣総理大臣を会長とする中央防災会議が、日本の防災の基本を示した防災基本計画を作成し、県知事を会長とする県防災会議が県内の市町村や指定地方行政機関、指定公共機関などの防災に関する役割を定めた千葉県地域防災計画を作成します。

御宿町地域防災計画は、これらの計画に基づいて作成するものであり、本町内での防災活動を効果的かつ効率的に実施することを目的としています。

〔御宿町防災会議〕

御宿町防災会議は、災害対策基本法（第16条第6項）及び御宿町防災会議条例に基づいて設置され、町域に係る地域防災計画を作成し、その実施を推進するほか、町長の諮問に応じて町域に係る防災に関する重要事項を審議するための機関です。

御宿町地域防災計画の構成

第1編 総則

・計画全般にわたる理念・基本方針を示すとともに、災害種別ごとの総則で示されていた事項を共通事項として定めています。

第2編 地震・津波編

・地震や津波による被害を軽減し、住民を守るため、平時からの災害予防対策、発災時における災害応急対策、及びその後の復旧対策について定めています。

附編 東海地震に係る周辺地域としての対応計画

・東海地震に係る警戒宣言が発令された場合における社会的混乱の発生を防止するための取り組みを定めています。

第3編 風水害等編

・集中豪雨や台風などに起因する風水害等による被害を軽減し、住民を守るため、平時からの災害予防対策、発災時における災害応急対策及びその後の復旧対策について定めています。

第4編 大規模事故編

・林野火災、海難事故、鉄道事故、道路事故、放射性物質事故に係る災害予防対策、発災時における災害応急対策について定めています。

計画の基本的な考え方

災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることを認識し、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を防災対策の基本とし、たとえ被災したとしても人命が失われなことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるよう、様々な対策を組み合わせることで災害に備えていくものとします。

修正のポイント

地域防災力の向上

- ・ 災害から命を守るためには、「自分の命は、自分で守る」自助と、「自分たちのまちは、自分たちで守る」共助、それから「町・県・消防などの防災関係機関の取り組み」の公助が一体となって、地域の防災力を向上させることが重要です。本計画では、地域防災力の向上を、予防、応急対策、復旧などの防災対策を実施する上での共通の理念として位置付けています。

庁内体制の強化

- ・ 東日本大震災により得られた多くの経験に加え、未曾有の被害が発生した東北3県の状況も参考として、町が災害対応能力を喪失するなどの大規模な災害が発生した場合でも、迅速で効果的な災害応急対策が実施できるよう、市町村間協定を含めた災害応急活動体制の強化に努めます。

避難所運営体制及び備蓄品目の見直し

- ・ 災害時要援護者や女性の避難生活に配慮しながら、避難所運営マニュアルを作成し、災害時における避難所の円滑な運営を図るとともに、住民の生活に最低限必要な食料、飲料水や生活必需品の計画的な備蓄を推進します。

防災拠点施設の整備

- ・ 被災地外からの支援物資や人的応援を速やかかつ的確に受け入れ、救援・復旧活動を展開するため、旧御宿高校等の既存施設を活用し、オープンスペースを確保した防災活動拠点のネットワーク整備を進めていきます。

津波対策の強化・推進

- ・ 「地震イコール津波、即避難」など津波防災意識の向上や避難場所、避難路等の指定・整備に努め、多種多様な媒体を使って住民に対し周知徹底を図るとともに、住民への正確かつ迅速な情報伝達体制の整備や避難誘導における安全確保の確立を推進します。

放射性物質事故対策の策定

- ・ 原子力災害については、国及び事業者が適切に対応するものですが、福島第一原子力発電所事故で放出された放射性物質によって本町にも影響が生じている状況を踏まえ、県外に立地する原子力発電所等における事故にも対応した計画とします。

共 助

自分たちのまちは、自分たちで守る

地域みんなで助け合いましょう！

- ・地域住民のみんなが、行政区や自主防災組織の取り組みに参加する。
- ・災害時には、自分の身の安全を確保しながら、近所に対し避難の呼びかけを行う。
- ・避難所では、その運営の中心となり、食事やお風呂など生活環境を良好に保つため、他の避難者と協力し合う。

◆ 避難所での助け合い

避難場所では助け合いの心を持ち、ルールを守りましょう。



ゆずりあいの心を
持って生活しましょう。



役割分担をして、食事
準備や清掃をしましょう。



名簿を作っておくと、
確認が楽になります。



避難所の運営も積極
的に協力してください。

災害時要援護者を地域で守りましょう！

- ・地域のお年寄りや障害者、外国人等の避難に支援が必要な人の所在を把握する。
- ・町等が作成する災害時要援護者避難支援プラン(個別計画)に協力する。

◆ 自主防災組織に参加しよう！

平成7年の阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊などによる生き埋めや閉じ込められた人のうち、多くは、地域住民などによって救出されています。

発災直後は、防災関係機関(公助)による救助等には限界があります。

このような状況の中、初期消火、避難誘導や被災者の救出・救護などの役割を担うのが、自主防災組織です。

自主防災組織は、平時から防災訓練や避難訓練を実施し、また災害時には、隣近所の安否確認や避難の呼びかけを行うなど、地域単位で防災活動に取り組んでいます。

災害から地域を守るため、自ら進んで自主防災組織の活動に参加し、災害に強いまちづくりを目指しましょう。



お年寄りやこどもが安全に避難できるように協力しましょう。

公 助

町、県、消防などの防災関係機関の取り組み

防災関係機関の災害予防、応急・復旧対策

- ・防災関係機関の災害対応等を定めた防災計画を作成する。
- ・災害発生時に、警察や消防と連携した救助救急活動を実施する。
- ・大規模災害時に県等へ対して応援を要請する。
- ・避難場所等の指定、整備を実施する。
- ・学校や道路・橋梁の耐震化を進める。
- ・ライフラインの応急復旧を実施する。

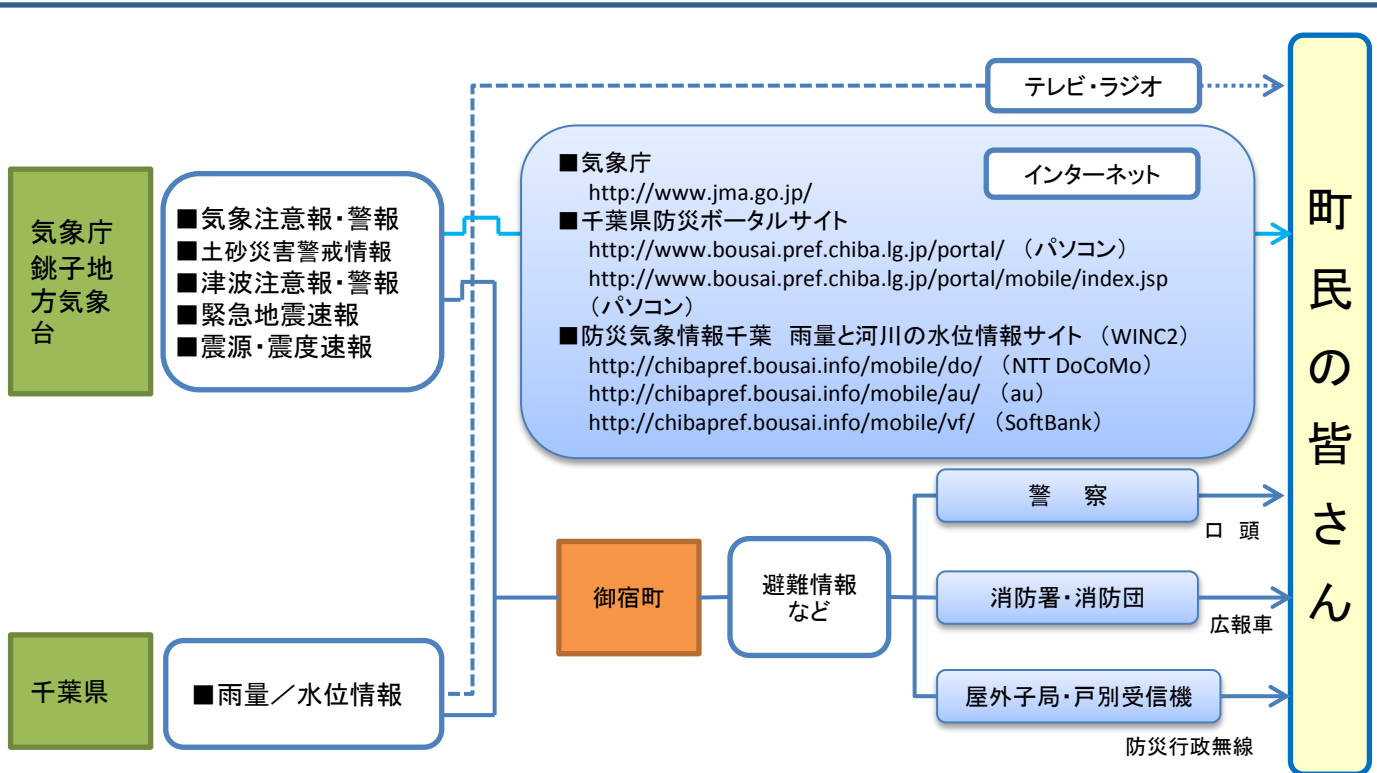


自助・共助の取り組みへの支援

- ・児童生徒等の発達段階に応じた防災教育を実施する。
- ・住民への避難指示や災害に関する情報を発信する。
- ・自助、共助を補完する緊急物資を備蓄する。
- ・住民参加型の総合防災訓練や津波避難訓練などを実施する。
- ・自主防災組織の機能強化を支援する。

◆防災情報を入手するには

防災情報は、各機関から以下のような経路で伝達されます。皆さんは、テレビ・ラジオ・インターネットなどを利用して情報収集を行い、災害に備えてください。



地震への備え

1. 耐震化 家具を固定し ひと安心
2. 自宅にも 勤務先にも 水食料
3. 日ごろから 家族で確認 避難場所
4. あ！地震 まず身の安全 つぎ消火
5. 助け合い 隣近所で 救出救護
6. 落ち着いて むやみに動かず 情報把握
7. 171 伝言板で 安否確認
8. 避難前 ガス栓・ブレーカー 確かめろ

津波の恐れがある時は！

1. 海岸付近で強い地震(震度4程度以上)を感じたとき又は弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、急いで安全な場所に避難する。
2. 地震を感じなくても、津波警報が発表されたときは、直ちに海浜から離れ、急いで安全な場所に避難する。
3. 正しい情報をラジオやテレビ、町防災行政無線などを通じて入手する。
4. 津波は繰り返し襲ってくるので、警報、注意報解除まで気をゆるめない。
5. 普段から、避難場所等の安全な場所を確認する。

◆ 避難のための津波ハザードマップ

町は、津波警報が発表された場合に、皆さんが、ただちに避難行動を起こし、安全な場所へ避難していただくための基礎資料として、津波ハザードマップを公開しています。

もしもの場合、どこへ避難したらよいのか事前に確認してください。

御宿町津波ハザードマップ : <http://www.town.onjuku.chiba.jp/soumuka/tunamihazardmap/>



◆ 家族・知人の安否を確認するには

大規模災害発生時は、電話がかかりにくい状況が数日続くことがあります。このような状況下では、「自分の安否を家族や知人に伝達する」ための「災害用伝言ダイヤル171」や「災害用伝言板」が開設されます。

このサービスを利用することにより、家族や知人の安否を確認することができます。

● 災害用伝言ダイヤルの利用方法

電話番号には、それぞれ次の番号を市外局番から入力してください。

- 被災地の方・・・自宅又は連絡を取りたい被災地の方の電話番号
- 被災地以外の方・・・連絡を取りたい被災地の方の電話番号

※ 携帯電話各社でも災害用伝言板を開設しています。

- | | | |
|-------------|-------------|----------|
| •NTT DoCoMo | iMenu | → 災害用伝言板 |
| •au | トップメニュー | → 災害用伝言板 |
| •SoftBank | Yahoo!ケータイ | → 災害用伝言板 |
| •Willcom | Club Air H" | → 災害用伝言板 |

REC
録音

伝言の録音方法

171にダイヤルする

「1」をダイヤル

* 電話番号 (市外局番から)

伝言を録音する

PLAY
再生

伝言の再生方法

171にダイヤルする

「2」をダイヤル

* 電話番号 (市外局番から)

伝言が再生される

避難場所

番号	名称	所在地	収容人員 (人)	敷地面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	標高 (m)
1	御宿中学校	新町68-2	4,719	18,516.02	グラウンド12,270	14.1
			588		テニス1,530	
2	旧岩和田小学校	岩和田1084	1,363	5,448.00	グラウンド2,740	12.0
					駐車場808	16.0
3	布施小学校	上布施909	1,600	12,638.00	4160.00	48.3
4	旧御宿高校	久保1528-1	9,723	60,208.00	25280.00	35.2
5	町営野球場	久保1135-1	4,038	10,500.00	10,500.00	18.2
6	御宿児童館	新町419-6	461	1,547.10	1200.00	12.5
7	実谷区民館	実谷579-1	186	986.26	484.00	52.0

一時避難所

番号	名称	所在地	収容人員 (人)	敷地面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	標高 (m)
8	サンドスキー場	岩和田1354	723	14,049.00	1880.00	50.0
9	御宿台多目的広場	御宿台29-1	6,000	15,600.00	15600.00	49.8
10	浅間山	新町56	232	29,814.00	604.00	52.7
11	ビューパレー御宿	須賀488-1	528			14F
12	ビクトリマンション	久保1878	38			8F
13	シーサイドパレス御宿	新町816-23	534			14F
14	ローレルプラザ御宿第1	浜467-3	1,199			14F
15	センチュリー御宿 シーサイド2号館	浜208-2	808			15F
16	シーサイドサーフ御宿	新町854	574			13F
17	エスカール御宿	須賀496-1	1,661			14F

発行 平成25年3月
 御宿町役場 総務課 防災総合対策班
 〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀1522
 電話 0470(68)2511 / FAX 0470(68)3293

